



**高性能 & 簡単測定
アルコール検知器**
アルコール検知器協議会認定品
FUGOsmart
FALC-21
全日本トラック協会
JTB1000-117
ファイガロ技研株式会社
0120-25-1175 (9時~17時)

**Japan
Trucking
Association**



since 1953

広報 とらつく

毎月1日・15日発行
8月1日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会会館
☎ (03) 3354-1029 (広報部)
https://jta.or.jp
※掲載に関するお問い合わせは広報部まで
(定時・夜間・休日・休日の掲載料は別添に含みます)

健全な労働力を確保することこそが我が国最大の国益！ ドライバーの幸せ、適正化二法がその先陣を切る!!

「物流政策推進関係者会議」(政・官・労・使)を立ち上げ 坂本最高顧問 強く主張

物流政策推進会議

議長 内閣官房長官
副議長 農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
構成員 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全担当)、
国家公安委員会委員長、厚生労働大臣、環境大臣、
公正取引委員会委員長

物流政策推進関係者会議

議長 国土交通省大臣官房総括審議官
副議長 農林水産省大臣官房総括審議官(新事業・食品産業)、
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
構成員 公正取引委員会事務局経済取引局長、警察庁交通局長、
消費者庁次長、厚生労働省労働基準局長、中小企業庁次長、
国土交通省道路局長、環境省水・大気環境局長、
公益社団法人全日本トラック協会、全日本運輸産業労働組合連合会



加藤 竜祥
国土交通大臣政務官



成田 幸隆
全日本運輸産業労働組合連合会
中央執行委員長



坂本 克己
全協最高顧問



岡野 まさ子
国土交通省
大臣官房総括審議官

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問と寺岡洋一会長は、7月14日、中央合同庁舎8号館において開催された「第1回物流政策推進関係者会議(別掲)」に出席し、物流に関する施策の総合的かつ集中的な推進に向けた、トラック運送事業者側からの意見を述べた。

坂本全協最高顧問は、「トラック適正化二法により、国民の暮らしと我が国経済の基盤たる物流が、持続可能で世界に冠たる成長産業に発展することを心より願う」とした上で、「本会議において、政官労使が一致結束して、国益に立脚した大きな議論を行い、国民のために適正化二法を迅速かつ確実に動かしていただきたい」と力強く述べた(関連2面)。

同会議は、令和7年6月に成立した「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」に基づき、物流に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、8月3日に政府が設立した「物流政策推進会議(別掲)」の下に設置されたもの。岡野まさ子国土交通省大臣官房総括審議官を議長とし、全協の坂本最高顧問や寺岡会長をはじめとした、物流の実務に関して十分な知識と経験を有する者によって構成され、貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する「物流革新の『集中改革期間』における必要な物流の機能を維持するための施策」などの議題について審議を行う。

会では冒頭、加藤竜祥国土交通大臣政務官があいさつし、「トラック適正化二法において、トラックドライバーの経済的・社会的地位の向上とトラック運送業界の質の向上を図るため、許可更新制度や適正原価が導入されることになる。ぜひ忌憚のないご意見を賜りながら、実りある議論がなされることを期待したい」と述べた。続いて「トラック適正化二法の成立に尽力した坂本全協最高顧問があいさつに立ち、「トラック適正化二法の肝は、エッセンシャルワーカーたるドライバーの経済的・社会的地位の向上、つまり賃金の大幅アップによる担い手不足の根本的な解決を図ることである。正規雇用であるドライバーの経済的地位の向上を図り、我が国の非正規雇用を減らし、日本の健全な労働力と現場力を守る第一歩にしたい」と、強い決意を示した。

同会議は今後、今年秋から冬にかけて第2回会議を、また9年春頃に第3回会議を開催する予定。



全協から寺岡会長(右から2人目)、馬渡副会長(右)、労働組合から成田幸隆全日本運輸産業労働組合連合会中央執行委員長(左から2人目)、織田正弘全国交通運輸労働組合総連合中央執行委員長(左)が専門委員として出席(7月17日、国交省)

「適正原価」設定に向けて議論をスタート！

国土交通省「第1回適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催



馬渡 雅敏
全協副会長



寺岡 洋一
全協会長

国土交通省は7月17日、「第1回適正原価の設定に向けた有識者検討会」(座長・山内弘隆一橋大学名誉教授)を開催。全日本トラック協会から寺岡洋一会長と馬渡雅敏副会長(物流政策委員)が専門委員として出席した。

令和7年6月に成立したトラック適正化二法では、トラック運送事業者が自ら貨物を運送する、他のトラック運送事業者等に運送を委託する時は「適正原価」を継続して下回らないようにすることとされており、同法の公布から3年以内となる令和10年6月までに施行される。同検討会では、適正原価の適切な設定に向けた論点整理と方向性について議論を行う。

同検討会では、適正原価設定に向けた制度設計の基本的な方向性(案)として5項目が掲げられ(詳細2面)、「適正原価」の項目については、基本的には標準的運賃を踏襲した設計とすべきではないか、十分な賃金が支払われることを前提に、トラック運送事業者・荷主等双方の物流効率化のインセンティブを損なわないような制度設計とすべきではないか、「適正原価」告示においては、「標準的運賃」告示のようなタリフ表を示すのではなく、当該期間における走行距離や稼働時間等のインプットに基づき、「適正原価」を導入できる算定式を示す必要があるのではないか――などとした上で、適正原価設定に向けては、今後結果が示される予定の実態調査の結果を踏まえつつ、制度面では「適正原価を設定する事業種別」、「適正原価を設定する車種・車種の単位」、「適正原価を設定する地域の単位」、「実車率・回送料金の取り扱い」、「物流効率化のインセンティブの担保」、「物価変動への対応・改定の頻度」、さらに適正原価の構成要素や運用等――の論点について検討することが必要として、寺岡全協会長は、「ドライバー不足解消が一番の課題であり、それを解決するためには待遇改善しか道はない。適正原価については荷主企業をはじめ多くの方々に納得していただくような、実効性のあるものを仕上げていただきたい」と要望した。

また、馬渡全協副会長は「これまで力のあるトラック運送事業者は利潤を確保できたが、保有台数20台以下の事業者はなかなか荷主の言うことに逆らうことができず、利潤を確保できなかった。こうした取引環境の改善に向けて、適正原価の考え方についてはとても感謝している」と述べた。

同検討会では今後、年内に6回ほど開催を予定しており、12月に開催予定の第6回検討会で提言案の取りまとめを行う予定。

走行中のナット緩み、見逃していませんか？

大型トラックの安全を守る「天護風雷」はナット外れによるタイヤ脱落事故防止に貢献します。

てんごふうらい 天護風雷®

走行中に異常をお知らせ
早期のナットの緩みをリアルタイムに通知

らくらく装着(新車・既販車も)
ISOネジに対応(一部車両除く)

国交省補助金対象(2027年1月29日迄)
詳細は国交省HPをご確認ください

TOKAI RIKAI
株式会社 東海理化

お問合せ先: 東海理化 第2営業部
TEL: 0587-95-5214

特設サイトはこちら



送信機

車内受信機が緩みをお知らせ

全国で200社以上が体験！

自動点呼機器、無償貸出！

実機で試せば、すぐ解決！
「実際の現場で本当に使える…？」
「投資に見合う効果がある…？」

国交省認定機器

無償貸出のお申込みはこちらから！

15 東海電子株式会社
www.tokai-denshi.co.jp

配車板の電子化

ベテランの経験も、若手のスピードも、一つの画面で走り出す。

デジタル配車板システム

TRADISS

トラディス®

業務効率の向上 労働環境の改善 コスト削減

配車担当者がアナログで管理していたデータを一元管理し、配車計画を作成、電子ボードに表示します。

日本情報システム株式会社 TEL 04-2958-2221

トラック適正化二法の肝はドライバーの経済的・社会的地位向上!!

全日本建設交運一般
労働組合 (建交労)



足立 浩
中央執行委員長

全国交通運輸労働組合
総連合 (交通労連)



織田 正弘
中央執行委員長

全日本運輸産業労働組合
連合会 (運輸労連)



成田 幸隆
中央執行委員長

トラック適正化二法は、ドライバーの経済的・社会的地位向上に向け、全ト協 坂本克己最高顧問を先頭に、**重田雅史理事長**を加え、松崎専務チーム (**松崎宏則専務理事**、**本間圭介担当部長**)と運輸関係3労働組合が一丸となって、精力的に取り組み、昨年6月の通常国会で、与野党賛成多数で成立したもの。全ト協は、今般、同法に基づき設置された「物流政策推進関係者会議」に関して、運輸関係3労働組合と緊密に連携し対応することとしている。

第1回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」(関連1画)

適正原価設定に向けた制度設計の基本的な方向性(案)

- ①「適正原価」制度は、トラック事業者・荷主等による新制度への円滑な対応を担保するため「適正原価」と「標準的運賃」の法的拘束力や定義等の差異は踏まえつつも、「適正原価」の項目などについては、基本的には「標準的運賃」を踏襲した設計とすべきではないか。
- ②他方で、「適正原価」は法的拘束力を有する制度であることから、トラック事業者・荷主等の取引実態に照らして、対応が困難となるような制度設計とすべきではない。この点、実車率の設定など「標準的運賃」において取り実態との著しい乖離を生じさせている前提条件等については、「適正原価」制度の設計に当た
- ③十分な賃金が支払われることを前提に、トラック事業者・荷主等双方の物流効率化のインセンティブを損なわないような制度設計とすべきではないか。例えば、物流効率化によるコスト削減が適正原価算出において適切に評価される仕組みとする必要があるのではないかと。
- ④「適正原価」制度については、トラック事業者の許可更新における要件となることを踏まえて、一定期間における適正原価の収支状況を確認できる仕組みとする必要はないか。
- ⑤受託(收受)と委託(支払)では義務の対象が異なるため、「適正原価」告示の算定式は收受と支払とで区分して示すこととし、運賃・料金の收受と支払の双方について、一定期間における状況を確認できる仕組みとする必要はないか。



会長には赤羽一嘉衆議院議員が就任



赤羽 一嘉
国民生活を守るトラック事業を推進する議員連盟 議員連盟会長



坂本全ト協最高顧問から赤羽会長に対し、要望書が手渡された(7月14日、衆議院第二議員会館)

「国民生活を守るトラック事業を推進する議員連盟」設立総会が7月14日に開催され、赤羽一嘉衆議院議員が会長に就任した。同議員連盟は、国会の趣旨に賛同する有志の国会議員等によつて新たに結成されたもの。当日は、約40人の国会議員が出席した。所属議員一覧は別掲の通り。赤羽会長は就任後のあいさつで、「コロナ禍や自然災害発生時には、トラックドライバーの皆様がエッセンシャルワーカーとして、国民生活に必要な不可欠な救援物資等をお届けいただき、国民生活ならびに我が国の経済活動をお支えいただいております。現場で戦う我々国会議員等と同じ志を持つて仕事をされてきた。引き続き、国民生活になくてはならないトラック運送事業の皆様への応援として、新しい議員連盟を設立した」と、新議員連盟設立の意義を強調した。

同総会には、全日本トラック協会から坂本克己最高顧問、重田雅史理事長、松崎宏則専務理事らが出席。重田理事長がトラック運送業界からの最重要点要望事項について説明を行った後、坂本最高顧問が赤羽会長に要望書を手渡した。

国民生活を守るトラック事業を推進する議員連盟

(令和8年7月14日現在、敬称略)

顧問	石井啓一 斉藤鉄夫 竹谷とし子
会長	赤羽一嘉
会長代理	西田実仁
副会長	上田勇 山本香苗 岡本三成 谷合正明 石川博崇 秋野公造
幹事長	里見隆治
副幹事長	浮島智子 佐藤英道 伊佐進一 國重徹 濱地雅一 河野義博
事務局次長	中川宏昌 庄子賢一
幹事	河西宏一 金城泰邦 平林晃 山崎正恭 高橋光男 下野六太 窪田哲也 大森江里子 沼崎満子 西園勝秀 川村雄大 司隆史 原田大二郎 佐々木雅文 犬飼明佳 原直直樹 矢倉克夫 佐々木さやか 安江伸夫

二ニュース・ターミナル(トラック協会ニュース)

第4回「トラック適正化二法対策委員会」

「適正原価」の適切な設定に向け議論を展開



あいさつする寺岡会長

第4回「トラック適正化二法対策委員会」(委)に開催された第1回「適正原価」の設定に向けた有識者検討会(関連1画)が7月22日に開催された。「本日ご出席の委員の皆様を通じて、全国のトラック協会の皆様に有識者検討会の進捗状況を伝えながら、全国の皆様からのご意見も頂戴しつつ、これからの有識者検討会に対する取り組みについて、改めて「適正原価」の適切な設定に向けた強い決意を示した。



第4回「トラック適正化二法対策委員会」(7月22日、全ト協)

開催した。議事では、8年度事業計画(案)、7年度事業報告(案)、8年度女性部会全国研修会等について審議・承認。また、女性部会が安心して働き、長く活躍できるトラック運送業界の実現を目指す「女性ドライバー未来プロジェクト」を立ち上げ、その一環として女性部会公式Instagramアカウント(次元コード)を開設し、業界のイメージ向上と人材確保に繋げることをした。なお、今年度の全国研修会は9月25日(金)に京王プラザホテル(東京都新宿区)で開催予定。

「運転中のスマホ、ぜったいダメ」「ながらスマホ」による死亡・重傷事故が増!!

「広報とらつく」に刷り込みボスター

全日本トラック協会は、27年以降で最多となり、また令和7年度の死亡事故率は非使用時の約5.3倍に達するなど、危険性には極めて深刻である。こうした状況を踏まえ、国は全国交通安全運動の重点項目として「ながらスマホの根絶」を掲げ、事業用自動車に対しても厳格な遵守を求めている。

道路交通法では、運転中の携帯電話使用に対し、保持・通話・画面注視のいずれも厳しく罰則が科される。特に「注視」は時速50km/hの場合、2秒程度でも前方の危険認知を著しく阻害し、車両は30m以上進行することから、事業者には、運行管理者による指導監督の徹底、業務前点呼での注意喚起、社内規程の整備など、組織的な再発防止が求められる。



令和8年度「女性部会全国代表者協議会」(7月15日、全ト協)

全日本トラック協会女性部会(原玲子部会長)は7月15日、令和8年度「全国代表者協議会」を開催した。議事では、8年度事業計画(案)、7年度事業報告(案)、8年度女性部会全国研修会等について審議・承認。また、女性部会が安心して働き、長く活躍できるトラック運送業界の実現を目指す「女性ドライバー未来プロジェクト」を立ち上げ、その一環として女性部会公式Instagramアカウント(次元コード)を開設し、業界のイメージ向上と人材確保に繋げることをした。なお、今年度の全国研修会は9月25日(金)に京王プラザホテル(東京都新宿区)で開催予定。

危険予知訓練(KYT)シート：交通事故防止編
あなたならどうしますか?

【第187回】「夏休み中の生活道路」

あなたは、夏休み中の中央線のない生活道路を走行しています。右前方のアパートのそばには手を振っている子どもがいます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

状況

◆どのような危険がありますか?

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

(解説・7面)

マルバツクイズ
法令
～一時停止編～

- 道路外施設に入りにするために歩道を横切るときは、歩行者がいなくても歩道の手前で一時停止しなければならない。(○・×)
- 交通整理の行われていない横断歩道の手前で止まっている車がいるときは、そのそばを通過して前方に出る前に一時停止をしなければならない。(○・×)
- 道路標識等により一時停止が指定されている信号機のない交差点の通過時、停止線が設けられていない場合は、交差点の直前で一時停止しなければならない。(○・×)
- 児童、幼児等の乗降のため停車している通学通園バスの側方を通過しようとするときは、一時停止して安全を確認しなければならない。(○・×)
- 赤色の点滅信号では、歩行者も車両も停止位置で一時停止しなければならない。(○・×)

(解答は7面)

TS(トラックステーション)情報
コインシャワーの土・日営業を一時休止
苦小牧TSは、8月1日から当分の間、コインシャワーの土・日曜日の営業を一時休止し、平日6時～23時の営業とする。

なお、同ボスターは全ト協ホームページ(次元コード)からダウンロードが可能。

「ニュース・タミナル」(官公庁「ニュース」等)

省 令和8年度活動案を承認
国土交通省は7月14日、第15回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催し、同協議会の令和7年度活動報告と8年度の活動案(案)などを承認した。議事は、先立ち、国土交通省大臣官房の平嶋隆司危機管理・運輸安全政策審議官があいさつし、続いて同省大臣



第15回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」(7月14日、国土交通省)

官房の山崎孝章運輸安全監理官が、「運輸安全マネジメント制度の取組について」などを説明した。7年度活動報告では、第三者認定機関(9者)による認定セミナーを331回開催した(5527人受講)。これにより、制度開始から累計で4321回開催した(9万7800人受講)。また、8年度活動(案)では、普及・啓発活動として、①防災セミナー、②リスク感受性向上セミナー、③中小規模事業者に対する運輸安全マネジメント制度の普及・啓発活動の推進強化の継続を実施するとともに、認定セミナー等の講師となる人材の育成、評価員の育成支援などを行うとした。

また、国土交通省の報告によると、6年中の交通事故統計では、元年と比較して交通事故件数は軽貨物以外の全モードで減少している。また「事業用自動車総合安全プラン2030」が策定され、8年度から12年度までの期間で推進されているが、高齢化に伴う人手不足への対応として、健康に起因する事故対策や経験が未熟な運転者への安全対策などを推進することが説明された。

事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付を開始
運輸安全マネジメント制度の推進強化の継続を実施するとともに、認定セミナー等の講師となる人材の育成、評価員の育成支援などを行うとした。



令和8年度事故防止対策支援推進事業において実施する補助事業

令和8年度事故防止対策支援推進事業において実施する補助事業

- 【補助対象事業者】
①自動車運送事業者(次に該当する中小企業者)
一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者
②リース事業者
③の自動車運送事業者へ事業用自動車等を貸渡す者
- 【補助事業の概要】
①運行管理の高度化に対する支援 ※1
②補助対象機器：デジタル式運行記録計および映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が選定したもの
③補助率：取得に対する経費の1/3 ※2
④補助限度額(機器1台当たり) ※3
ア. デジタル式運行記録計
車載器：3万円 事務所用機器：10万円
イ. 映像記録型ドライブレコーダー
車載器：1万円 事務所用機器：3万円
ウ. デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型
車載器：4万円 事務所用機器：13万円
エ. デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型(通信機能を有する場合)
車載器：10万円 事務所用機器：13万円
⑤1事業者当たりの上限額：80万円 ⑥エ. を取得する場合は120万円 ※4

- ②過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援 ※1
①受付期間：8年7月31日10時～9年1月29日17時
②補助対象機器：次の機器であって、国土交通大臣が選定したもの
・ITを活用した遠隔地における点呼機器(IT点呼機器)
・遠隔点呼機器
・自動点呼機器
・運行中における運転者の疲労状態を測定する機器
・休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
・運行中の運行管理機器
③補助率：取得に対する経費の1/2
④補助限度額：一部の機器に1台当たりの上限あり
⑤1事業者当たりの上限額：80万円
③社内安全教育の実施に対する支援 ※5
【事故防止コンサルティング】
①受付期間：8年7月31日10時～8年12月25日17時
②補助対象：事故防止コンサルティングメニューであって、国土交通大臣が選定したもの
③補助率：事故防止コンサルティング利用に対する経費の1/3
④1事業者当たりの上限額：100万円
④健康起因事故防止の取り組みに対する支援 ※5
①受付期間：8年7月31日10時～9年1月29日17時
②補助対象：
・睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査に係る経費
・脳MRI検査(頭部MRI検査、MRA検査)に係る経費
・心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査(腹部エコー検査)に係る経費
・眼科検診(視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る)に係る経費
(上記検査は健康保険適用外として実施されるものに限る)
③補助率：検査に係る経費の1/2
④1事業者当たりの上限額：50万円
※1 8年4月1日以降に導入したものが補助対象となる
※2 小規模(事業における従業員数が5人以下かつ10未満)の一般貨物自動車運送事業者または特定貨物自動車運送事業者において使用する事業用自動車のうち、デジタル式運行記録計を導入したことがない車両に④ア、ウ、エ.の機器を導入する場合には、1/2
※3 映像記録型ドライブレコーダーにあつては、補助対象は一般貨物自動車運送事業および特定貨物自動車運送事業の用に供する自動車に限るものとする
※4 2回以上申請する場合を除く
※5 8年4月1日以降に契約・実施されるものが補助対象となる

【交付申請受付先】
・令和8年度予算被被害者保護増進等事業費補助金事務局(運輸支局等では受け付けていない)
【留意点】
・申請受付期間中でも、申請総額が予算額に達した場合は受付を終了する

国土交通省は7月16日、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会の第5回「本州・九州連携小委員会」(委員長・羽藤英一(東京大学大学院教授)を開催した。今回は、本州・九州間の交通状況について、道路事業者(西日本高速道路(株)、福岡北九州高速道路(株))に対するヒアリングを実施。そのほか、5月15日と6月8日に行われた、関門橋・関門トンネル等における現地視

察に関する結果について報告が行われた。今後のスケジュールとしては、これまでに実施した「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

「ニュース・タミナル」(トラック協会「ニュース」等)

国土交通省は7月16日、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会の第5回「本州・九州連携小委員会」(委員長・羽藤英一(東京大学大学院教授)を開催した。今回は、本州・九州間の交通状況について、道路事業者(西日本高速道路(株)、福岡北九州高速道路(株))に対するヒアリングを実施。そのほか、5月15日と6月8日に行われた、関門橋・関門トンネル等における現地視

察に関する結果について報告が行われた。今後のスケジュールとしては、これまでに実施した「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

「標準仕様パレット」の導入促進支援事業(3次公募受付中)8月21日16時まで

国土交通省では現在、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金」を用いた「貫バレー」を、効果的な活用を

第22回「利用運送・積合部会」(7月24日、ホテルオークラ神戸)
第44回「セメント部会」(7月22日、全ト協)

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

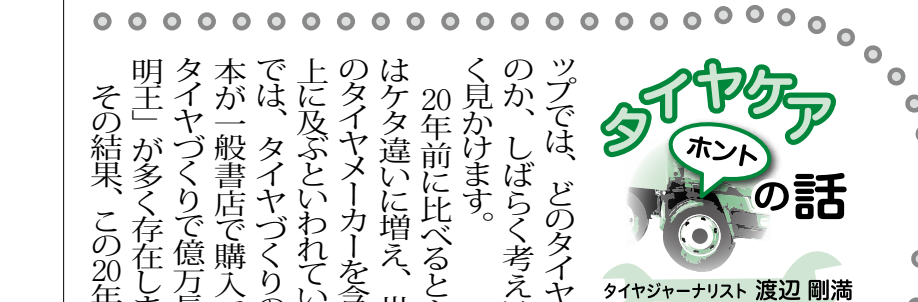
第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。

第56回「引越部会」(松橋謙二部会長が7月27日、愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦で開催された。松橋部会長は、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。また、引越部会として、令和7年度事業報告(案)、令和8年度事業計画(案)等について審議・承認した。



タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第178回「目安は『新車価格の2%』」

乗用車タイヤが無数のメーカーが2社存在します。欧州タイヤメーカーの買収などを機に、一気に製造技術が向上したことがその要因です。それが、アジアメーカーのタイヤをボールエース認定タイヤやランフラットタイヤの製造技術を保っているというより、アジアメーカーのタイヤと比較すると、乗り心地や高速道路における車線変更の性能は、タイヤメーカーを含めると500社以上、に及ぶといわれています。特アジヤでは、タイヤづくりの教科書のような本が一般書店で購入できる国があり、タイやベトナムが目を指す「発明王」が多く存在します。その結果、この20年間で世界タイヤ

エアのトップ10に仲間入りしたアジアンメーカーが2社存在します。欧州タイヤメーカーの買収などを機に、一気に製造技術が向上したことがその要因です。それが、アジアメーカーのタイヤをボールエース認定タイヤやランフラットタイヤの製造技術を保っているというより、アジアメーカーのタイヤと比較すると、乗り心地や高速道路における車線変更の性能は、タイヤメーカーを含めると500社以上、に及ぶといわれています。特アジヤでは、タイヤづくりの教科書のような本が一般書店で購入できる国があり、タイやベトナムが目を指す「発明王」が多く存在します。その結果、この20年間で世界タイヤ

と、ここ、ま、及第点のレベルでしたが、強いあらを探すとすれば、タイヤ新品時に感じるハンドルの軽さになったように感じました。アジアンタイヤは、5年前に試したアジアンタイヤは、当時世界シェア6位だった、ボルシエ承認の技術を保有するメーカーのセカンドブランドで1本5000円(1台分6000円)でした。そのタイヤはさすがに、すべてが



タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

アジアンタイヤは、5年前に試したアジアンタイヤは、当時世界シェア6位だった、ボルシエ承認の技術を保有するメーカーのセカンドブランドで1本5000円(1台分6000円)でした。そのタイヤはさすがに、すべてが

「広報とらつく」7月1日号掲載の「まちがいさがし」の正解は、下記の30か所でした。正解者の中から抽選で20名様に記念品をプレゼントします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。多数のご応募ありがとうございました。



タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

全ト協行事予定
8月1日～9月10日
▽8月3日 第4回食料品部会
▽8月25日 第4回食料品部会
▽8月28日 第4回食料品部会
▽9月1日 第4回食料品部会
▽9月3日 第4回食料品部会
▽9月5日 第4回食料品部会
▽9月7日 第4回食料品部会
▽9月9日 第4回食料品部会
▽9月11日 第4回食料品部会
▽9月13日 第4回食料品部会
▽9月15日 第4回食料品部会
▽9月17日 第4回食料品部会
▽9月19日 第4回食料品部会
▽9月21日 第4回食料品部会
▽9月23日 第4回食料品部会
▽9月25日 第4回食料品部会
▽9月27日 第4回食料品部会
▽9月29日 第4回食料品部会
▽9月31日 第4回食料品部会

厚生労働省

9月1日~30日は「健康増進普及月間」

生活習慣病の予防・早期発見のために定期的な受診を!

図1 メタボリックシンドロームの診断基準

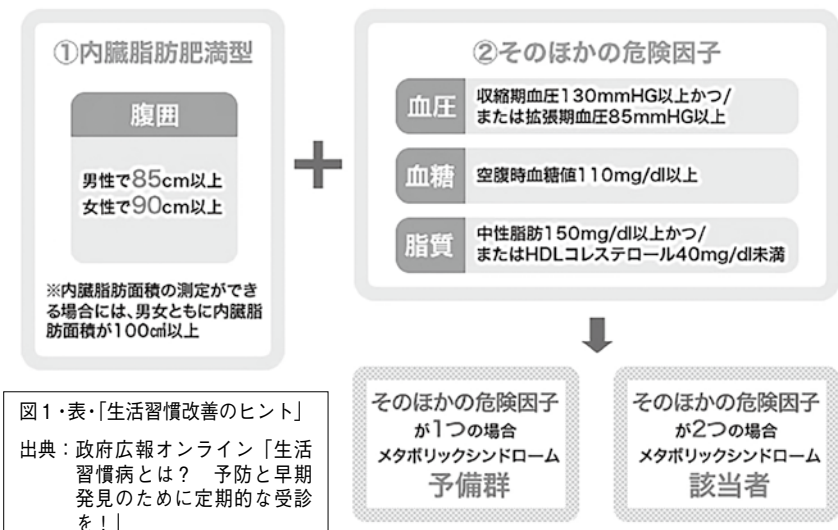


表 特定健診・特定保健指導の検査項目

基本的な健診の項目	質問票（服薬歴、喫煙歴等） 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） 理学的検査（身体診察） 血圧測定 血液検査 脂質検査（空腹時中性脂肪、やむを得ない場合には随時中性脂肪【空腹時（絶食10時間以上）以外に採血を行う】、HDLコレステロール、LDLコレステロール） 血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c、やむを得ない場合には随時血糖） 肝機能検査（AST〔GOT〕、ALT〔GPT〕、γ-GT〔γ-GTP〕） 尿検査（尿糖、尿蛋白） 心電図検査 眼底検査
詳細な健診の項目※	貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値） 血清クレアチニン検査

※一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施

①運動
日頃から体を動かす習慣を身につけよう。

②禁煙
「禁煙」「薬」といわれています。

③生活習慣を改善するポイント
「禁煙」「運動」「食事」を生活習慣改善の3つの柱として、日々の生活に取り入れよう。

生活習慣病とは、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒などといった生活習慣が、発症・進行に関与する疾患群であり、がん（悪性新生物）、心疾患（狭心症や心筋梗塞などの心臓病）、脳血管疾患（脳梗塞やクモ膜下出血などの脳の病気）などの病気が含まれます。生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めています。特に、がんは30年以上連続で日本人の死因の第1位となっています。また、がんに次いで多い死因である心疾患や脳血管疾患は、動脈硬化が要因となる病気で、特に、お腹の周りの内臓に脂肪が蓄積した「内臓脂肪型肥満」に糖尿病、高血圧症、脂質異常症といった病気が複数重なる、動脈硬化を進行させ、こうした命に関わる病気を招く危険性が改善に繋げるものです。

「特定健診・特定保健指導」とは、メタボリックシンドローム（図1）に基づいて生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善に繋げるものです。

「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと」です。我が国の平均寿命は世界有数の長さである一方、健康寿命との差は、男性が8・48年（令和4年）、女性が11・64年（同）と決して短くありません（図2）。

健康寿命を延ばして、健やかで豊かな生活を継続して送るためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、いつまでも健康を維持することが大切です。そのためには、メタボリックシンドロームのベースとなっている内臓脂肪を減らすことが必要であり、内臓脂肪がたまる原因となる運動不足や食べ過ぎといった不健康な生活習慣の改善が不可欠です。

生活習慣病とは、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒などといった生活習慣が、発症・進行に関与する疾患群であり、がん（悪性新生物）、心疾患（狭心症や心筋梗塞などの心臓病）、脳血管疾患（脳梗塞やクモ膜下出血などの脳の病気）などの病気が含まれます。生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めています。特に、がんは30年以上連続で日本人の死因の第1位となっています。また、がんに次いで多い死因である心疾患や脳血管疾患は、動脈硬化が要因となる病気で、特に、お腹の周りの内臓に脂肪が蓄積した「内臓脂肪型肥満」に糖尿病、高血圧症、脂質異常症といった病気が複数重なる、動脈硬化を進行させ、こうした命に関わる病気を招く危険性が改善に繋げるものです。

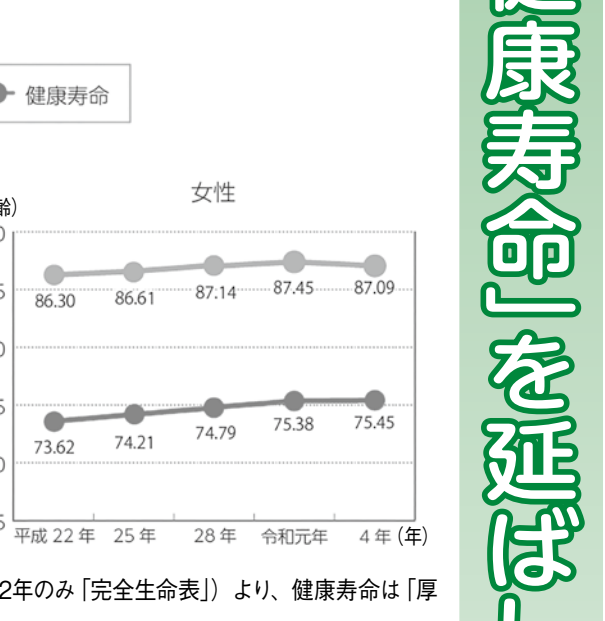
「特定健診・特定保健指導」とは、メタボリックシンドローム（図1）に基づいて生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善に繋げるものです。

「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと」です。我が国の平均寿命は世界有数の長さである一方、健康寿命との差は、男性が8・48年（令和4年）、女性が11・64年（同）と決して短くありません（図2）。

健康寿命を延ばして、健やかで豊かな生活を継続して送るためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、いつまでも健康を維持することが大切です。そのためには、メタボリックシンドロームのベースとなっている内臓脂肪を減らすことが必要であり、内臓脂肪がたまる原因となる運動不足や食べ過ぎといった不健康な生活習慣の改善が不可欠です。

厚生労働省では、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病の「特定保健指導」の重要性や「健康寿命」を延ばすための取り組みなどについて紹介しています。なお、詳細は政府広報オンライン「生活習慣病とは? 予防と早期発見のために定期的な受診を!」（二次元コード）をご覧ください。

「生活習慣病とは? 予防と早期発見のために定期的な受診を!」（二次元コード）



「健康経営優良法人2027」

8月17日から申請受付開始!

健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）は、8月17日(月)から「健康経営優良法人2027」の申請受付を開始する。

「健康経営優良法人2027」の申請スケジュールは、右の通り。

なお、申請に関する詳細は、健康経営優良法人認定制度ポータルサイト「ACTION!健康経営」(二次元コード)に掲載される予定。

「健康経営優良法人2027」申請スケジュール

- ◆申請受付開始（8月17日）
※新規での申請に必要なID発行は8月予定
- ◆申請受付終了（中小規模法人部門：10月16日）
- ◆申請期間終了後、申請料の請求書を送付（11月上旬頃）
- ◆申請料振込締切（12月31日）
- ◆健康経営優良法人認定発表（令和9年3月中旬頃）

生活習慣改善のヒント

- 運動
1日の生活の様々な場面で、今より10分、身体を動かす時間を増やしませんか。機会を少しずつ見つけて、「1日60分」を目標にしてみましょう。
(例)
・通勤時、バスの停留所1つ分、または電車1駅分を歩く
・買い物の移動手段を、自家用車から自転車や徒歩に替える
・エレベーターやエスカレーターではなく、階段を使う
・犬の散歩に出かける ……など
- 食事
食生活改善のポイントは、次の通りです。
・主食、主菜、副菜を組み合わせる
・よく噛める
・就寝前2時間以内の夜遅い食事を避け、早めの時間に夕食を摂る
・甘い飲み物をやめて、水やお茶にする
・食塩摂取は控えめに ……など

生活習慣改善のヒント

- 運動
1日の生活の様々な場面で、今より10分、身体を動かす時間を増やしませんか。機会を少しずつ見つけて、「1日60分」を目標にしてみましょう。
(例)
・通勤時、バスの停留所1つ分、または電車1駅分を歩く
・買い物の移動手段を、自家用車から自転車や徒歩に替える
・エレベーターやエスカレーターではなく、階段を使う
・犬の散歩に出かける ……など
- 食事
食生活改善のポイントは、次の通りです。
・主食、主菜、副菜を組み合わせる
・よく噛める
・就寝前2時間以内の夜遅い食事を避け、早めの時間に夕食を摂る
・甘い飲み物をやめて、水やお茶にする
・食塩摂取は控えめに ……など

トラック運送事業者のための

経営のヒント

近年、建設資材が高騰している。また、金利も上がっている。そのほか、地元の市（県）が計画している、地元市（県）の大型物流センターの建設を計画している。地元市（県）の大型物流センターの建設を計画している。地元市（県）の大型物流センターの建設を計画している。

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

建設費や金利上昇で難しい投資判断

証するような契約にしなければならぬ。しかし、建設費の高騰などから、そのような契約ではリスクが大きくなってきた。そこで、「虫の良」話だが、「荷主」が建設した拠点と契約すること、それが、当社のリスクを全部負わなければならない。しかし、かなりの大型センターなど、投資額も大きい。ある事業者は、この間、一般倉庫や危険物倉庫で荷主を開拓し、その業務に付帯する形で運送部門の売上高を伸ばしてきた。今年3月期で、長年目標にしていた売上高などの目標を達成。4月から新しい目標に向かってスタートした。サインを出しても竣工するのは約2年後になるからである。

あなたは解ける!!

ヨコのカギ

- 最近の〇〇〇屋敷って怖いねえ
- 旅行者。〇〇〇〇〇ビューローは観光案内所
- スパイクの前にあげます
- ラスト〇〇〇 ラブ〇〇〇
- 天動〇〇 地動〇〇
- お盆の飾り物にも使う夏野菜
- はじめの方。〇〇〇は好調
- 黄色いひし形に「!」の標識は「その他の〇〇〇」
- おやすい
- 〇〇〇〇〇湖は福島県で一番大きな湖です
- 浴槽ともいいます
- 静〇〇〇 動〇〇〇 山〇〇〇
- エレキ フォーク アコースティック
- きのうとあしたの間の日
- トゲつき花
- 巻物の中心部分

答え

A
B
C
D
E
F

タテのカギ

- 妻の配偶者は
- おじさんとかいことか。夏休みの帰省で久しぶりに会うことも
- 誕生日
- ソウメンを食べるときにも使います
- ようやく仕事の〇〇がついた
- ほかほかした気候が多いかな
- お金を扱う部署
- リレーで渡します
- 全員や全部。〇〇〇集まれー
- 「玉屋」と並ぶ花火の掛け声
- 〇〇をかためる 〇〇が甘い
- 〇〇になってかかってこい!
- 子どもを預けます。ショッピングモールにあることも
- イタリア語で賞賛や歓喜を表す
- 長年ともに〇〇〇をしてきた仲です

パズル制作：ニコリ

村西社長に
訊く!給食配送や地場輸送が「女性ドライバー採用の門戸」として機能
体験入社でミスマッチを、メンタルケアで事故や離職を未然に防ぐ村西 孝介
代表取締役社長

21歳から71歳まで、幅広い年代のドライバーが活躍中の当社は、経験者と未経験者の採用比率は半々ほどで、求人サイトからの応募が最も多いです。採用後にミスマッチによる早期退職が起こらないよう、正式入社前に半日～1日の体験入社を実施し、会社の空気や業務内容をしっかり確認してもらうことで、求職者とのマッチング率を高めています。また「安全運転の質は、ドライバーの心に左右される」との考えから、ドライバーのメンタルケアにも力を入れています。

当社に初めて女性ドライバーが入社したのは20年ほど前で、以来、女性ドライバーには地場輸送や、10～15時の勤務時間帯で、子育て中の女性がパート勤務をしやすい給食配送を担当してもらっています。最初は給食配送のパート従業員として採用した川合さんは、向上心も運転技術も高く、すぐにフォークリフトの資格も取得してくれました。正社員登用後は、倉庫業務の傍ら大型免許を取得し、「地場輸送担当大型ドライバー兼任リフトオペレーター」へとステップアップしてもらっています。女性ドライバーの採用も増えてきているので、今後川合さんには、後輩にアドバイスをしながら現場で活躍し続けてくれる「現場主任」のようなポジションになってほしいと考えています。

大和トランスポート株式会社

[代表取締役社長 村西 孝介]

本社所在地	富山県小矢部市赤倉 169
資本金	2,000 万円
設立	昭和 57 年 10 月
従業員数	80 人 (ドライバー 62 人、うち女性 5 人)
車両数	75 台

history! 土木業から運送業へ転身 繋がる縁 貫く「現場主義」

探掘場で重機オペレーターをしていた祖父の影響で、子どものころから「はたらく車」が好きだったという川合さんは、18歳で普通免許を取得し、高校卒業後は地元の焼鳥店でアルバイトとして勤務。そんなある日、川合さんの仕事ぶりに注目した常連客から、「うちの会社で働かないか」と声をかけられる。その常連客は、土木工事会社の経営者だった。川合さんは当時19歳。社長自らのスカウトを受け、同社に入社する。

「社長は事務員としてスカウトしてくれたので、しばらくは事務職をしていたのですが、土木工事の現場を見ていっただけでは物足りなくなってしまう。『私も現場で仕事がしたい!』と直訴し、現場代理人の助手をさせてもらいました。現場担当者のサポートや、スコップを持つての実作業のほか、重機系の資格を取ってからは油圧ショベルを運転することが多かったです。現場に女性作業員は私ひとりでした」(川合さん)

現場勤務に配置換えとなった川合さんは、「車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習」を皮切りに、多くの資格を取得。4トンダンプに乗るための中型自動車免許取得をはじめ、移動式クレーン運転士免許等も取得し、玉掛け技能講習も修了している。

「『土木施工管理技士』などの資格も取得したのですが、土木施工管理技士や現場代理人になると、現場での実作業に携われなくなってきました。19歳から約8年働いてきたというキャリアもあり、『管理者にならないか』と言っていただいたのですが、ずっと現場で働き続けたかったので、退職することにしました。その時点で、『次は重機ではない、別の車に乗る仕事をしよう。そうすると、トラックだな』と思っていました」(同)

「ミスった」が第一印象!? 縁が採用を後押し

トラックドライバーになるべく就職活動を始めた川合さんは、ハローワークで大和トランスポートの「給食配送ドライバー(2トン車)」の求人をみつける。給食配送は、学校の夏休みや冬休みがあるためパート勤務だったが、「子どもたちの待つ小学校へ給食を運べるなんて楽しそう。まずは2トントラックから始めよう」と思い応募。ハローワークから応募連絡を入れ、すぐに面接が決定した。会社を訪れた川合さんに対し、提出された履歴書を見た村西社長が告げたのは、「前職の土木工事会社社長は、自身と小・中学校の同級生である」という衝撃の事実だった。

「社長同士が同級生だと知り、『ミスった! 転職先がバレてしまう』と思いました(笑)」(同)

「給食配送の2トン車ドライバーに応募してきてくれたわけですが、履歴書を見ると中型免許を持っていたので、大きなトラックに興味はあるが訊ねると、大きな車に乗ってみたいと話してくれました。ですから、『入社後、2トン車の仕事に慣れたらステップアップして、大型・けん引免許も取得し大型車やトレーラーに乗る未来もありまよ!』と説明し、面接を終えました。面接後すぐに土木会社の社長に電話をかけて、川合さんから応募があったことを話すと、『なるほど、トラックドライバーになるのか』と深く納得していました。そして、『仕事にも資格にも積極的にチャレンジする、非常に評価の高い社員だった』と仕事ぶりに太鼓判を押してくれました。面接の時点で採用しようと思っていたが、彼の言葉も大きな後押しになりました」(村西社長)



村西社長◎と川合さん◎

「兼任」だからこそできる積み降ろし時の配慮

入社後は先輩ドライバーの研修・指導を5日ほど受けてひとり立ち。給食がこぼれないよう、運転にも積み降ろしにも細心の注意が求められる仕事にやりがいを感じるとともに、小学生がトラックに向かって手を振ってくれ

るかわいい姿にも癒されたという。入社3か月後の夏休み期間には、フォークリフトの講習を受講・修了し倉庫業務を開始。入社半年後には、給食配送部門に新スタッフが採用されたことから、川合さんは正社員として倉庫でのフォークリフトオペレーターに配置転換された。倉庫で勤務しつつ、会社の補助を受け、令和7年5月には大型免許を取得。以降、週に3回はこの日のように「午前＝運行、午後＝倉庫」のスケジュールで勤務し、それ以外の日は終日倉庫業務に従事する。

日々の倉庫業務の中で川合さんが痛感しているのは、「フレコンバッグを13個荷台に積み込むことの難しさ」だという。位置を細かく調整し、きれいに積み込まないと、あおりが閉まらないため、前から順番に、13個すべてが荷台に収まるよう積んでいく。

「ドライバーとリフトオペレーターを兼任しているからこそ、どちらの仕事をする側の気持ちも分かるので、『リフトでこうやって荷物を積んだら、ドライバーさんが荷降ろしの時に楽だろうな』と想像しながら作業します。『リフトうまいね!』と褒められるのが一番嬉しいです」(川合さん)

夢は「女性ドライバーの増員」と「生涯現場主義」

同社に在籍する女性ドライバーは現在5人で、川合さんは「女性ドライバーの皆で集まって、たわいもない話をして笑っている時間が一番楽しい」と語る。こうした対話は、同社が重視することのひとつで、村西社長は常々、社員全員に、「何かあったらいつでも自分に相談してほしい」と呼びかけている。川合さんをはじめとしたドライバーたちは、メールやアプリ、直接の会話など、様々な対話方法を通じて、仕事の中で気づいたポイントを報告したり、プライベートや体調面といった心配ごとの相談をしたりするという。「どんなにささいなことでも気軽に社員が経営者に相談できる環境」が整っていることが、同社の「働きやすさ」の根幹にある。

「トラックドライバーには高度な運転技術が求められますが、その運転技術を左右するのはメンタル面です。心のゆとりこそ、安全運転に必要不可欠なもので、何か少しでも気がかりなことがあると、余裕がなくなるとどんどん気持ちが焦り、普段はできている確認を怠ったり、些細なことに苛立って車両距離を詰めてたりしてしまいます。運転の質は、ドライバーの心ひとつで変わるので、ドライバーの気がかりなことを聞き取ったり、解決したりすることが私の役目だと思っています」(村西社長)

「ちょっとした心配ごから、『これからもっと女性ドライバーを増やしてほしい』といった要望まで、社長には何かあったらすぐにメールをしたり、会った時に話しかけたりして、話を聞いてもらっています」(川合さん)

入社から3年が経過し、今や大型トラックドライバー兼任リフトオペレーターとして信頼の厚い存在にまで成長した川合さんのことを、今も気にかけている人がいる。

「土木会社の社長は、会うたびに『俺が焼鳥屋で才能を見抜いてスカウトした川合さんは元気が。お前に川合さんを育てられるのか』と『古参アピール』と嫉妬心を交えて話しかけてくるので、『元気だよ。当社に入ってくれたおかげで、川合さんはお前の会社に入った時よりもさらにレベルが上がっている』と返し、どちらが川合さんの成長に寄与しているかを張り合っています」(村西社長)

「さらにレベルを上げるために、近い将来、けん引の免許を取得してトレーラードライバーになり、ずっと現場の最前線で働き続けたいと思っています。ですから、社長が私のために地場のトレーラーの仕事をとってくださると、とてもうれしいです」(川合さん)

「承りました(笑)。川合さんのために、地場のトレーラー輸送の仕事がみつかるよう頑張ります」(村西社長)



女性の輝く現場から

第48回「10トン車ドライバー+フォークリフトオペレーター」川合葉月さん(大和トランスポート㈱/富山県)

連載第48回目となる今回取り上げるのは、「10トン車ドライバー+フォークリフトオペレーター」の川合葉月さん(大和トランスポート㈱・富山県)です。

かわい 葉月さん

プロフィール
建設機械・重機・トラック・リフトの免許・資格を多数保有!
土木業界→トラック運送業界で大活躍の女性ドライバー

- ・富山県出身。高校卒業後、焼鳥店でアルバイトをしていた際に土木会社社長にスカウトされ、土木工事会社に就職。約8年間勤務後、令和5年4月に大和トランスポートへ入社 (**history!** 参照)
- ・安全のために大事にしているのは、「タイヤ、エンジンオイル、ライトなどの念入りな車両点検」。「当社では年に1回『社内ドライバーコンテスト』があり、点検も競技科目に含まれるので、入社時に習いっばなしのままではなく、毎年学び直すことができ、それが日々の安全に活かされています。」(川合さん)。
- ・趣味は音楽鑑賞。「運転中は音楽を聴いたり、時には歌ったりしています。最近は、ちゃんみな楽曲を聴くことが多いです」(同)。

- ✦担当業務: 10 トン車ドライバー (農業資材輸送)、フォークリフトオペレーター

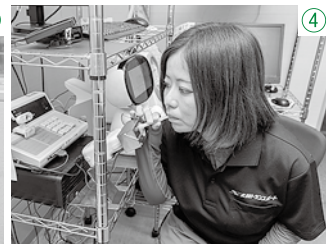
- ✦勤続年数: 3 年 4 か月
- ✦取得資格: 大型自動車免許、フォークリフト運転技能講習修了

川合さんのある1日の仕事の流れ

川合さんは日々、どのようなお仕事に携わっているのでしょうか。お仕事に1日密着させていただきました。

① 7:00

出社し、スマートフォンの勤怠管理アプリで「出勤」のボタンを押す (**写真①**)。車両点検 (**写真②**) の後、血圧測定 (**写真③**) や体調確認、アルコールチェック (**写真④**) などの業務前点呼を行う。



② 7:45

朝礼に参加。朝礼では、地場や長距離といった各輸送班のリーダーが、当日のチームの仕事の流れを説明し、全員で仕事内容を共有する。また、毎日ドライバーが当番制で時節に応じた注意事項をスローガンとして発表し、全員で唱和する。

⑤ 8:15

会社 (小矢部市) の駐車場を出発 (**写真⑤**) し、富山市内にある積み込み先へ向かう。



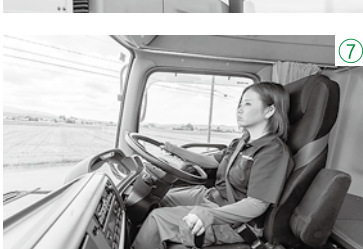
⑥ 9:15

富山市内にある農業資材メーカーの工場に到着 (**写真⑥**)。工場のスタッフが、積み荷であるパレット積み用のフレキシブルコンテナ (フレコン) バッグ (1 袋 1 トン) を 13 個、荷台に積み込む。



⑦ 10:00

積み込み完了後、小矢部市内にある自社倉庫「サクラ倉庫」に向けて出発 (**写真⑦**)。



⑧ 11:00

サクラ倉庫に到着。荷降ろしを行う (**写真⑧**)。



「午前の運行が終わった段階で、会社に運行完了の電話連絡をします。サクラ倉庫での荷降ろしは、基本的に自分でフォークリフトを操作して行いますが、倉庫にいるフォークリフトオペレーターがフォローしてくれることもあります。積み荷を降ろし、倉庫に収める作業は10分ほどで完了し、その後倉庫や荷台の整理と清掃をします」(同)

⑨ 12:00

サクラ倉庫の休憩室で昼食休憩をとる。

「夏季はコンビニエンスストアで冷たい麺類と野菜スティックを買って食べることが多いです」(同)

⑨ 13:00

サクラ倉庫でのフォークリフトオペレーターとしての業務を開始。出荷する商品を自動倉庫 (**解説①参照**) から取り出し、トラックに積み込む。ドライバーが積み込みを行う際はサポートする (**写真⑨**)。



解説① 自動倉庫とオペレーション業務

同社の自動倉庫 (**写真A**) は、地元の各種自動化機械設計・製作メーカーである「株式会社小矢部精機」(藤田淳二代表取締役社長) の協力を得て、令和6年に完成。ラックに載せた重量1トンのフレコンバッグを、コンベアを使用して格納する。



格納の際は、パネルを操作 (**写真B**) して x 軸・y 軸の位置を調整・指定すると、指定位置に自動で運ばれていく。各商品の入荷日なども登録されているため、先入先出方式で出荷される。



⑩ 15:45

倉庫業務終了とともに、サクラ倉庫から本社へ移動。

⑪ 16:00

帰社。インタンクで給油 (**写真⑩**) 後、洗車 (**写真⑪**) を行う。



「当社の洗車場には、腐食や錆の原因になる融雪剤で車体が傷まないよう、下回りも洗える下部洗浄装置が導入されています。夏場は数日おきの洗車ですが、融雪剤が撒かれる冬場は毎日必ず洗車します」(同)



⑫ 16:30

業務後点呼と日報記入を行う。

⑬ 17:00

勤怠アプリの「退勤」ボタンを押して、一日の勤務終了。

川合さんはこんな人!

日々の仕事の中で、「こういうふう作業してほしい」という配車担当者側からの要望に100%応えてくれる、信頼できるドライバーです。フォークリフトの操作も完璧ですし、当社では冬に除雪も行っていますが、重機の免許も持つ川合さんは、除雪をさせたら社内一の腕前です。(配車・業務担当 藤樹文枝さん/写真右)



厚 労 省

令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！

カスタマーハラスメントを防止するため 事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け

② カスハラ防止のために講ずべき措置

カスハラには毅然とした態度で対応し
労働者を保護するための対策を講じる

事業主は、次の措置を必ず講じなければならない(傍線部は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容)。

① カスハラには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する

② カスハラの内容およびあらかじめ定められた対応の内容を、労働者に周知する

③ 事後の迅速かつ適切な対応

④ 事実関係を迅速かつ正確に確認する

⑤ 被害者に対する配慮のための措置を適正に行う

⑥ 再発防止に向けた措置を講ずる

⑦ 労働者に周知する

⑧ 必要措置を講じ、労働者に周知する

⑨ 不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供義務に留意する必要がある

をされない旨を定め、労働者に周知・啓発する対策を講ずる際には、消費者の権利や、障害者差別解消法における、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供義務に留意する必要がある

その他、自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスハラを行った場合、その取引先等の事業主から事実確認等の措置の実施に対して必要な協力を求められた際は、これに応じるよう努めなければならない

① カスタマーハラスメント(カスハラ)とは？

社会通念上許容される範囲を超えた顧客等の言動・手段・態様が該当

職場におけるカスハラとは、職場において行われ、顧客等の言動であって、従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許される範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるものである。①、②、③の要素を全て満たすものをいう(電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれる)。

- 図 社会通念上許容される範囲を超えた言動の例
- 【言動の内容が社会通念上許容される範囲を超えるもの】
- ・そもそも要求に理由がないまたは商品・サービス等と全く関係のない要求
 - ・契約等により想定しているサービスを著しく超える要求
 - ・対応が著しく困難または対応が不可能な要求
 - ・不当な損害賠償要求
- 【手段や態様が社会通念上許容される範囲を超えるもの】
- ・身体的な攻撃(暴行、傷害等)
 - ・精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等)
 - ・威圧的な言動
 - ・継続的、執拗な言動
 - ・拘束的な言動(不退去、居座り、監禁)

図では、社会通念上許容される範囲を超えた言動の例を紹介している。

③ 相談窓口をあらかじめ

⑨ 相談者等のプライバシーを保護するために必



法令クイズ 一時停止編 解答 2面に問題

- ① ○ (道路交通法第17条第1項・第2項) 車両は、歩道等に入る直前で一時停止し、かつ、歩行者の通行を妨げないようにしなければならないと定められており、歩行者がいない場合には一時停止する必要はないという但書等はないので、歩行者がいない場合でも一時停止する必要がある。
- ② ○ (道路交通法第38条第2項) 交通整理が行われていない横断歩道等またはその手前の直前で停止している車両等がある場合は、停止している車両等の側方を通過してその前方に出ようとするときは、その前方に出る前に一時停止しなければならない。
- ③ ○ (道路交通法第43条) 車両等は、交通整理が行われていない交差点

又はその手前の直近において、道路標識等により一時停止すべきことが指定されているときは、道路標識等による停止線の直前(道路標識等による停止線が設けられていない場合にあっては、交差点の直前)で一時停止しなければならない。

④ × (道路交通法第71条第2号の3) 児童、幼児等の乗降のため停車している通学通園(バス)の側方を通過するときは、徐行して安全を確認すると定められており、一時停止までは義務付けられていない。

⑤ × (道路交通法施行令第2条第1項) 赤色の点滅信号の場合、車両等は一時停止しなければならないが、歩行者等は他の交通に注意して進行することができる。

危険予知訓練(KYT)シートの解説

あなたは、夏休み中の中央線のない生活道路を走行しています。右前方のアパートのそばには手を振っている子どもがいます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

① どのような危険がありますか？

○ ① 手を振っている子どもに向かって駆け出してきた子どもと衝突する危険があります(図1)。

○ ② 駐車車両の死角(陰)から出てきた歩行者と衝突する危険があります(図2)。

○ ③ 駐車場から発進してきた車と衝突する危険があります(図3)。

② どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

○ ① この場面では、まず手を振っている子どもに注目する必要があります。手を振っている方向の先には友だちが見えます。子どもは、興味のかれるものがあると、周囲の安全を確認せずに飛び出してくる場合があります。運転上走行していると、子どもの前出に気づき、衝突する危険があります。子どもが手を振っているなど、何かを呼びかけているようしきを見つけた時は、すぐ近くに友だちがおり、飛び出してくることを予測して、周囲の状況をしっかり確認するとともに、スピードを落とし、夏休み中は特に注意してください。

○ ② 駐車している車両は死角をつくることから、運転と通過しようとする、車の死角から道路を横断してきた歩行者と衝突する危険があります。生活道路で駐車している車を見つけた際には、車の死角からの歩行者を手動で、安全確認をしっかり行うことを徹底してください。

○ ③ 前方の子どもや駐車車両を通過しても、油断は禁物です。住宅の駐車場から車が発進してくることが考えられるからです。一般ドライバーはトラックドライバーなら備わっているように、安全確認を怠らないでください。安全確認を怠らなければ、9月1日から生活道路

厚労省「改正労働施策総合推進法等説明会」を全国で開催します

厚生労働省では、令和8年10月1日から義務化される「カスタマーハラスメント対策」、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策」を紹介する「改正労働施策総合推進法等説明会」を全国の労働局で順次開催しています。

- ・日時 各労働局にて順次開催
- ・場所 各労働局の開催場所にて開催
- ・内容 ① カスタマーハラスメント対策について
② 求職者等セクシュアルハラスメント対策について
- ・対象 企業の人事・労務担当者・経営者・管理職
- ・費用 無料



日時や場所の詳細、申込等は、厚労省「あかるい職場応援団」(二次元コード)を参照。

全ト協 カスハラ対応啓発動画・ポスターを作成しました
「トラック輸送を支えるトラックドライバー・従業員を守るために」

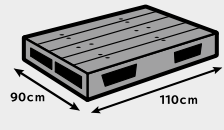
全日本トラック協会では、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」の提言(令和7年6月)を受け、広報対策としてカスハラ対応に係る啓発動画(YouTubeで公開、本編17分、ショート編30秒)と、ポスター(A1判)、チラシ(A4判)を作成しました。

啓発動画・ポスターは、全ト協ホームページ(二次元コード)から視聴・ダウンロードできます。



Pパレットの返却にご協力ください！

●回収対象パレット
(ビールプラスチックパレット
通称:Pパレ)



・サイズ:90cm×110cm

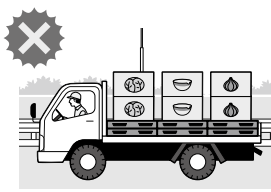


・側面に「加盟社名」や「Pパレ共同使用会管理」の印字あり

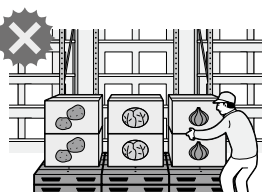
Pパレは、一般社団法人Pパレ共同使用会の
加盟社(メーカー)が購入・所有し資産として管理
の上、共同使用して回収・再利用しております。

お手元のパレット、
こんな使い方
してませんか？

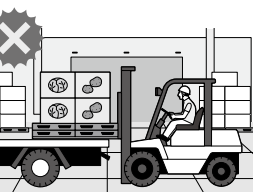
加盟社以外の商品の
輸送・保管・荷役に
使用するのはNGです！



加盟社以外の商品の輸送に



加盟社以外の商品の保管に



加盟社以外の商品の荷役に

国内酒類・飲料メーカーなど140社超が加盟！

一般社団法人 Pパレ共同使用会

〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル10F

このような違法行為に気づいた方はご連絡ください。/

0120-952-259

Pパレ共同使用会

検索

相棒は、大切にするもんだ。

純正ブランドメーカーとの直接取引/
愛車に優しい低燃費フィルター
最高の製品をベストプライスで!!

技術で夢を"カタチ"にする会社

ピーコックエレメント製造株式会社

〒140-0004 東京都品川区南品川4-15-4

TEL 03-3458-0891

Mail info@pgf-japan.com

HP https://www.pgf-japan.com/



令和8年度

都道府県
トラック協会

役員名簿一覧

(公社) 北海道トラック協会

▽会員事業者数 (2,962 社・3月31日現在)
〒064-0809 札幌市中央区南9条西1-1-10
☎011・531・2215 FAX 011・521・5810会長
松橋 謙一
(株)山登運輸㈱
代表取締役社長副会長
渡邊 英俊 北海道フーズ輸送㈱ 代表取締役会長
庭田 孝司 ㈱函館小型運送 代表取締役
鈴木 勝 鈴木産業運輸㈱ 会長
湯野 信一 旭川小型運輸㈱ 代表取締役社長
沢本 一輝 ㈱北海道運輸 代表取締役
赤石美枝子 ㈱浜中運輸 代表取締役会長
舩川 実 北見通運㈱ 代表取締役
専務理事 樋口 康弘
常務理事 伊藤 慎 木野 博之

(公社) 青森県トラック協会

▽会員事業者数 (653 社・4月1日現在)
〒030-0111 青森市大字荒川字品川111-3
☎017・729・2000 FAX 017・729・2266会長
森山 慶一
(株)共同物流サービス
代表取締役会長副会長
乳井 敏幸 ㈱蓬田運送 代表取締役
飯田 貴康 ㈱大勝運輸 代表取締役
岡田 寛紀 ㈱みどり 代表取締役
東條 一彦 ㈱マルイチ運送 代表取締役
館 進 ㈱東通運輸 代表取締役
専務理事 古川 朋弘

(公社) 岩手県トラック協会

▽会員事業者数 (618 社・3月31日現在)
〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1
☎019・637・2171 FAX 019・638・5010会長
黒澤 信
大昭運輸㈱
代表取締役会長副会長
藤原 修一 二葉運送㈱ 代表取締役社長
佐々木久志 大信運送㈱ 代表取締役社長
三浦 敏 城北運輸㈱ 代表取締役社長
海鋒 徹哉 白金運輸㈱ 代表取締役社長
専務理事 亀田 公晴

(公社) 宮城県トラック協会

▽会員事業者数 (1,184 社・6月23日現在)
〒984-0015 仙台市若林区卸町5-8-3
☎022・238・2721 FAX 022・238・4336会長
庄子 清一
(株)庄子運送
代表取締役副会長
千葉 孝男 古川貨物㈱ 代表取締役
菊地 徹 仙台運送㈱ 代表取締役
平 良夫 ㈱平産業運輸 代表取締役
白井 真人 ㈱白眞倉庫 代表取締役
武山 孝好 ㈱武山商運 代表取締役
針生謙一郎 東北自動車輸送㈱ 代表取締役専務理事 長南 淳
常務理事 今川 淳

(公社) 秋田県トラック協会

▽会員事業者数 (401 社・4月1日現在)
〒011-0904 秋田市寺内蛭根1-15-20
☎018・863・5331 FAX 018・863・7354会長
近藤 哲泰
六郷小型貨物
自動車運送㈱
代表取締役副会長
佐藤 邦治 丸佐運送㈱ 代表社員
島山 亨 ㈱八森運輸 代表取締役
進藤 義弘 ㈱進藤産業 代表取締役
専務理事 佐々木 雅幸

(公社) 山形県トラック協会

▽会員事業者数 (395 社・6月1日現在)
〒994-0075 天童市蔵増1465-16
☎023・616・6135 FAX 023・616・6138会長
小松 洋一
(株)小松商事
代表取締役副会長
武田 良宏 米沢合同運送㈱ 代表取締役社長
佐藤 公啓 山形陸運㈱ 代表取締役社長
高山 新悟 第一貨物㈱ 取締役山形支社長
専務理事 石黒 光弘

(公社) 福島県トラック協会

▽会員事業者数 (919 社・3月31日現在)
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
☎024・558・7755 FAX 024・558・7731会長
佐藤 信成
丸カ 運送㈱
代表取締役会長副会長
蓬田 隆信 福島倉庫㈱ 代表取締役社長
小野田弘明 郡山運送㈱ 代表取締役社長
橋本 一美 ㈱ハシコー梱包運輸 代表取締役
細谷 博之 会津本郷貨物運送㈱ 代表取締役
遠藤 秀弥 中村貨物運送㈱ 代表取締役
松尾 活秀 三つ山運送㈱ 代表取締役
専務理事 田母神 正広
常務理事 清野 隆

(一社) 茨城県トラック協会

▽会員事業者数 (1,618 社・6月9日現在)
〒310-0913 水戸市見川町2440-1
☎029・303・6363 FAX 029・243・5936会長
小倉 邦義
茨城流通サービス㈱
代表取締役副会長
小倉 重則 三共貨物自動車㈱ 代表取締役
堀 正明 ハナワ物流㈱ 代表取締役
中野 勝義 ロジスティード東日本㈱ 代表取締役
大塚 博 ㈱大塚運輸 代表取締役
小坪 正広 ㈱藤井運送 取締役会長
専務理事 齋藤 隆
常務理事 鈴木 正計

(一社) 栃木県トラック協会

▽会員事業者数 (881 社・7月10日現在)
〒321-0169 宇都宮市八千代1-5-12
☎028・658・2515 FAX 028・658・6929会長
半田 臣一
(株)ウナン
代表取締役社長副会長
平賀 勝利 幸洋運輸㈱ 代表取締役会長
村田 正栄 ㈱サカエ商事 代表取締役
望月 昭夫 望月運送㈱ 代表取締役
吉田 順一 ヨシタ運送㈱ 代表取締役
専務理事 近藤 基了

(一社) 群馬県トラック協会

▽会員事業者数 (977 社・7月10日現在)
〒406-0034 前橋市野中町322-1
☎027・261・0244 FAX 027・261・7576会長
佐藤 今朝司
(株)群馬グリーン配送
代表取締役社長副会長
藤野 隆司 ㈱太陽運輸 代表取締役社長
谷田川敏幸 ヤタガワ物流サービス㈱ 代表取締役社長
新山 浩通 群馬通商㈱ 代表取締役社長
青木 靖次 青木運輸倉庫㈱代表取締役社長
今成 克之 今成運送㈱ 代表取締役社長
専務理事 神戸 勇

(一社) 埼玉県トラック協会

▽会員事業者数 (2,475 社・6月16日現在)
〒330-8506 さいたま市大宮区北袋町1-299-3
☎048・645・2771 FAX 048・644・8080会長
遠藤 長俊
トーエイ物流㈱
代表取締役社長副会長
永井 保之 永井運輸㈱ 代表取締役会長
川島 満 ㈱啓和運輸 代表取締役
石田 幸良 石田運送㈱ 代表取締役
足立 勝 ㈱スリーエー 代表取締役
鈴木 孝明 東上通運㈱ 代表取締役
専務理事 池田 豊
常務理事 橋本 昭文 川崎 公郎

(一社) 千葉県トラック協会

▽会員事業者数 (2,066 社・6月24日現在)
〒261-0002 千葉市美浜区新港212-10
☎043・247・1131 FAX 043・246・7372会長
池田 和彦
(株)池田自動車運輸
代表取締役副会長
大里 忠弘 銚子通運㈱ 代表取締役
齋藤 政雄 ㈱太平洋エクスプレス 代表取締役
岡野 哲也 常南通運㈱ 代表取締役社長
水野 浩利 水野運輸㈱ 代表取締役
木村 琢 ケミカルトランスポート㈱ 代表取締役
石川夕伎夫 安房運輸㈱ 代表取締役会長
今井 利彦 南総通運㈱ 代表取締役社長
専務理事 森 亨

(一社) 東京都トラック協会

▽会員事業者数 (3,001 社・特別会員2団体・3月31日現在)
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
☎03・3359・6251 FAX 03・3359・4695会長
水野 功
千代田運輸㈱
代表取締役社長副会長
原 玲子 日本興運㈱ 代表取締役社長
鎮目 隆雄 ㈱フコックス 代表取締役社長
森本 勝也 東亜物流㈱ 代表取締役
原島 藤壽 カンタコーボレーション㈱ 代表取締役社長
鈴木 隆志 ㈱日本カーゴエクスプレス 代表取締役社長
大高 一義 ㈱オータカ 代表取締役
菊池 正浩 ㈱菊正自動車 代表取締役
三村偉一郎 ㈱三村運送 代表取締役社長
鳥ノ海 学 協同運輸㈱ 代表取締役
笠原 史久 ㈱NTS ロジ 代表取締役社長
専務理事 山崎 正
常務理事 井上 豪 森山 寛司

(一社) 神奈川県トラック協会

▽会員事業者数 (2,163 社・7月17日現在)
〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
☎045・471・5511 FAX 045・471・9055会長
東海林 憲彦
萬運輸㈱
代表取締役社長副会長
藤木 幸二 藤木陸運㈱ 代表取締役
高橋 浩治 川崎運送㈱ 代表取締役
飯沼 健史 富国運輸㈱ 代表取締役
大竹 浩 丸進興業運輸㈱ 代表取締役
金谷 智司 ㈱金谷商運 代表取締役
高橋 英樹 サガミ急送㈱ 代表取締役
専務理事 永島 和弘
常務理事 寺崎 慎一 会田 修

(一社) 山梨県トラック協会

▽会員事業者数 (345 社・6月30日現在)
〒406-0034 笛吹市石和町唐柏1000-7
☎055・262・5561 FAX 055・263・2036会長
宮川 武
(株)甲斐延
代表取締役会長副会長
塩津 和久 中央運輸㈱ 代表取締役社長
手塚 喜久 ㈱松里運送 代表取締役社長
大沢 正聖 ㈱東和 代表取締役社長
浅川 幹 山新運輸㈱ 代表取締役社長
橋本 博仁 住吉陸送㈱ 代表取締役社長
専務理事 村松 茂樹

(公社) 新潟県トラック協会

▽会員事業者数 (814 社・3月31日現在)
〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4
☎025・285・1717 FAX 025・285・8455会長
小林 和男
中越運送㈱
代表取締役会長副会長
坂井 操 新潟運輸㈱ 代表取締役社長
生田雅祐樹 日本通運㈱ 新潟支店長
市村 輝男 長岡トラック㈱ 取締役会長
専務理事 土田 泰之
常務理事 平山 一良

(公社) 長野県トラック協会

▽会員事業者数 (598 社・7月17日現在)
〒381-8556 長野市南長池710-3
☎026・254・5151 FAX 026・254・5155会長
上嶋 金司
アルプス運輸建設㈱
代表取締役社長副会長
松本 清 長野運送㈱ 代表取締役社長
中嶋 剛登 千曲運輸㈱ 代表取締役社長
根矢 一義 日本通運㈱ 長野支店長
専務理事 高橋 昭司
常務理事 丸山 正彦

(一社) 富山県トラック協会

▽会員事業者数 (597 社・3月31日現在)
〒939-2708 富山市婦中町島本郷1-5
☎076・495・8800 FAX 076・495・1600会長
高田 和夫
トナミ運輸㈱
取締役会長副会長
千田 勲 富山県小型運輸㈱ 代表取締役社長
谷内田泰治 三進運送㈱ 会長
伊藤 政博 ㈱婦中運輸 代表取締役社長
萩原 信行 ㈱スリーティ 運輸 代表取締役社長
専務理事 中村 幸春

(一社) 石川県トラック協会

▽会員事業者数 (614 社・7月1日現在)
〒920-0226 金沢市葉崎町4-84-10
☎076・239・2511 FAX 076・239・2287会長
山田 秀一
北陸貨物運輸㈱
取締役会長副会長
操川 一郎 城西運輸機工㈱ 代表取締役社長
小前田 彰 小前田運輸㈱ 取締役会長
新出 勝 ㈱新出組 代表取締役
吉田 修一 野々市運輸機工㈱ 取締役会長
専務理事 端 岩男

(一社) 福井県トラック協会

▽会員事業者数 (470 社・6月22日現在)
〒918-8115 福井市別所町17-18-1
☎0776・34・1713 FAX 0776・34・2136会長
水島 正芳
北陸トラック運送㈱
代表取締役社長副会長
有馬 茂人 敦賀海陸運輸㈱ 代表取締役社長
後藤 隆一 春江貨物㈱ 代表取締役社長
瀧ヶ花秀晃 瀧ヶ花運送㈱ 代表取締役社長
藤尾 秀樹 ラニイ福井貨物㈱ 代表取締役社長
専務理事 齊藤 誠一郎

(一社) 岐阜県トラック協会

▽会員事業者数 (983 社・7月1日現在)
〒501-6133 岐阜市日置江2648-2
☎058・279・3771 FAX 058・279・3773会長
山口 嘉彦
(株)エスラインギフ
代表取締役会長副会長
田口 利壽 西濃運輸㈱ 相談役
清水豊太郎 清水産業㈱ 代表取締役会長
尾関 圭司 濃飛倉庫運輸㈱ 代表取締役社長
専務理事 白井 靖彦
常務理事 川瀬 文雄

(一社) 静岡県トラック協会

▽会員事業者数 (1,395 社・5月29日現在)
〒422-8510 静岡市駿河区池田126-4
☎054・283・1910 FAX 054・283・1917会長
佐野 寛
(株)タカキュー
代表取締役社長副会長
伊倉 昭次 ㈱七栄 代表取締役会長
松浦 明 三笠運輸㈱ 代表取締役会長
大須賀秀徳 ㈱ハマキョウレックス 代表取締役社長
森下 一哉 鈴与自動車運送㈱ 代表取締役社長
専務理事 筒井 浩
常務理事 小林 一仁

(一社) 愛知県トラック協会

▽会員事業者数 (2,725 社・6月16日現在)
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6
☎052・746・4861 FAX 052・746・4860会長
青木 均
東山物流㈱
代表取締役会長副会長
鷹見 正彦 中京陸運㈱ 代表取締役会長
加藤 正人 ㈱竹豊物流 代表取締役社長
大塚 康洋 ㈱OTSUKA 代表取締役社長
谷内田泰治 三進運送㈱ 会長
伊藤 政博 ㈱婦中運輸 代表取締役社長
萩原 信行 ㈱スリーティ 運輸 代表取締役社長
専務理事 中川 利光 岡田 英雄
常務理事 河野 清仁 甘田 豊樹

(一社) 三重県トラック協会

▽会員事業者数 (1,047 社・7月17日現在)
〒514-8515 津市栄町1-941
☎059・227・6767 FAX 059・225・2095会長
加田 潔
丸加運輸㈱
代表取締役社長副会長
天白 拓治 大王運輸㈱ 代表取締役
伊井 雅春 伊井運輸㈱ 代表取締役
山本 貞夫 三栄運輸㈱ 取締役会長
専務理事 川方 尚

令和8年度

都道府県
トラック協会

役員名簿一覧

(一社) 滋賀県トラック協会

▽会員事業者数 (678社・4月1日現在)
〒524-0104 守山市木浜町 2298-4
☎ 077・585・8080 ㊟ 077・585・8015

会長
松田 直樹
(株)松田商事
代表取締役会長



副会長
山田 英樹 (山田運送) 代表取締役社長
丸山 義広 (滋賀協同物流) 代表取締役社長
西村 嘉次 (びわ貨物運送) 代表取締役社長
竹備 裕二 (太陽運輸) 代表取締役社長

専務理事 石見 純一

(一社) 京都府トラック協会

▽会員事業者数 (1,100社・5月22日現在)
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 48-3
☎ 075・671・3175 ㊟ 075・661・0062

会長
平島 竜二
(株)岸貝物流
代表取締役会長



副会長
蒔田 良夫 (株)京三運輸 代表取締役
宮本 昌季 (株)エムズトランスポート 代表取締役
藤木 哲也 (南藤建) 代表取締役
村尾 直則 (舞鶴運輸) 代表取締役

専務理事 森下 孝一
常務理事 山田 博之
行本 浩二

(一社) 大阪府トラック協会

▽会員事業者数 (3,512社・3月31日現在)
〒536-0014 大阪市城東区鴨野西 2-11-2
☎ 06・6965・4000 ㊟ 06・6965・4019

会長
鴻池 忠彦
(鴻池運輸) 代表取締役会長
兼社長執行役員



副会長
古谷 裕子 (北港運輸) 代表取締役社長
髭 幸治 (センコー) 常務執行役員
谷 康司 (日隆運輸) 代表取締役社長
石原 修 (株)つばめ急便 代表取締役社長
坂中 良郎 (エスエーロジテム) 代表取締役
中島 仁志 (ワールド運輸) 代表取締役会長
坂本 龍次 (やまと運輸) 代表取締役社長
福森 崇文 (福泉運送) 代表取締役

専務理事 岩井 勝彦
常務理事 和田 真由美 上野 耕一郎

(一社) 兵庫県トラック協会

▽会員事業者数 (2,110社・7月1日現在)
〒657-0043 神戸市灘区大石東町 2-4-27
☎ 078・882・5556 ㊟ 078・882・5565

会長
木南 一志
(株)新宮運送
取締役



副会長
藤原 康雄 (明石運輸) 代表取締役社長
尾上 昌史 (淡路共正陸運) 代表取締役社長
村上 功 (栄進急送) 取締役会長
山口 一幸 (山口運送) 代表取締役社長
小西 毅 (西播運通) 代表取締役社長
吉田慎太郎 (株)ヨシタ商事運輸 代表取締役社長

専務理事 西川 孝秀
常務理事 福田 和雄

(公社) 奈良県トラック協会

▽会員事業者数 (517社・5月31日現在)
〒639-1037 大和郡山市額田部北町 981-6
☎ 0743・23・1200 ㊟ 0743・23・1212

会長
塚本 哲夫
(株)塚本運送
代表取締役社長



副会長
中 秀夫 (郡山運送) 代表取締役社長
萩原 良介 (株)西和物流 代表取締役社長
西川 直利 (株)運 代表取締役社長
吉岡 幹司 (吉岡運送) 代表取締役社長

専務理事 中林 利光
常務理事 松村 久美子

(公社) 和歌山県トラック協会

▽会員事業者数 (481社・3月31日現在)
〒640-8404 和歌山市湊 1414
☎ 073・422・6771 ㊟ 073・422・6121

会長
阪本 享三
(株)酒本運送
代表取締役会長



副会長
小浦 正臣 (酸和運送) 代表取締役社長
榎本 智信 (株)清川運送 代表取締役社長
横山 郁芳 (丸久運輸) 取締役会長
和田 耕司 (株)和田物流 取締役会長
石丸 生二 (鴻池運輸) 鉄鋼関西支店支店長

専務理事 和佐 純宏

(一社) 鳥取県トラック協会

▽会員事業者数 (300社・7月1日現在)
〒680-0006 鳥取市丸山町 219-1
☎ 0857・22・2694 ㊟ 0857・27・7051

会長
川上 和人
(南川上運輸)
代表取締役会長



副会長
浦本 知彦 (因伯通運) 代表取締役社長
菅埜 元晴 (株)小鸭 代表取締役会長
國門 博史 (日本通運) 山陰支店長

専務理事 山崎 隆志

(公社) 島根県トラック協会

▽会員事業者数 (423社・4月1日現在)
〒690-0001 松江市東朝日町 194-1
☎ 0852・21・4272 ㊟ 0852・22・4408

会長
永井 好輔
(株)永井運送
取締役会長



副会長
細田 貴夫 (出岡重量運輸) 代表取締役社長
江角 洋暢 (出雲配送) 代表取締役社長
高光 孝 (岡山県貨物運送) 松江支店長

専務理事 山根 健治

(一社) 岡山県トラック協会

▽会員事業者数 (1,244社・6月12日現在)
〒700-8567 岡山市北区青江 1-22-33
☎ 086・234・8211 ㊟ 086・234・5600

会長
原田 和充
(岡山県貨物運送)
取締役相談役



副会長
藤森 元則 (藤森運輸) 取締役会長
横山 忠彦 (横山商事) 代表取締役
安東 忠徳 (恭和運送) 代表取締役
津田洋一郎 (津田運輸) 代表取締役
栢野 英二 (株)ヨシタ商事運輸 代表取締役

専務理事 宮長 勇作
常務理事 根木 昭

(公社) 広島県トラック協会

▽会員事業者数 (1,738社・4月1日現在)
〒732-0052 広島市東区光町 2-1-18
☎ 082・264・1501 ㊟ 082・261・2496

会長
小丸 成洋
(福山通運)
代表取締役会長



副会長
喜多村久至 (丸加海陸運輸) 代表取締役会長
竹本 昭法 (芸北急送) 取締役会長
迫 慎二 (株)ネストロジスティクス 代表取締役会長
一橋 昭慶 (株)岡明運送 取締役会長
牧尾 良二 (志和貨物自動車) 代表取締役会長

専務理事 若林 達美
常務理事 三宅 尊文

(一社) 山口県トラック協会

▽会員事業者数 (724社・7月1日現在)
〒753-0812 山口市宝町 2-84
☎ 083・922・0978 ㊟ 083・925・8070

会長
国広 和之
(国広倉庫運輸)
代表取締役社長



副会長
金子 正己 (金子運送) 代表取締役社長
大嶋 鉄雄 (大嶋運輸機工) 専務取締役
高瀬 稔彦 (共進) 代表取締役社長
笹尾 智光 (日新運輸工業) 取締役

専務理事 毛利光 伸二

(一社) 徳島県トラック協会

▽会員事業者数 (319社・6月17日現在)
〒770-0003 徳島市北田宮 2-14-50
☎ 088・632・8810 ㊟ 088・632・4701

会長
湯浅 恭介
(志満や運送)
代表取締役社長



副会長
歩 歩 (NX徳通) 代表取締役社長
竹下 一誠 (誠徳運輸) 代表取締役社長
酒井 賢一 (株)セイワ運輸 代表取締役社長

専務理事 高林 徹

(一社) 香川県トラック協会

▽会員事業者数 (601社・6月1日現在)
〒760-0066 高松市福岡町 3-2-3
☎ 087・851・6381 ㊟ 087・821・4974

会長
楠木 寿嗣
(瀬戸内陸運)
代表取締役社長



副会長
松本 英高 (株)大運組 代表取締役社長
尾崎 康宏 (尾崎運送) 代表取締役社長
小河 幹生 (小河運送) 代表取締役社長
米田 均 (マルト急配) 代表取締役
立石 展章 (南豊浜興業) 代表取締役
宮本 昌高 (四国輸送) 代表取締役
大平 一徳 (株)四国レッグズ代表取締役

専務理事 齋藤 文克
常務理事 藤内 和也

(一社) 愛媛県トラック協会

▽会員事業者数 (753社・4月1日現在)
〒791-1114 松山市井門町 1081-1
☎ 089・957・1069 ㊟ 089・993・5501

会長
御手洗 安
(株)大西運送
代表取締役社長



副会長
明星 元 (明星運輸) 代表取締役会長
西岡 斉 (トーヨー・ロジテック) 代表取締役社長
門田 大 (四國陸運) 代表取締役社長
土居 大輔 (伊豫貨物自動車) 代表取締役社長
石田 稔 (宇和島自動車運送) 代表取締役社長

専務理事 西原 直樹
常務理事 山田 圭一

(一社) 高知県トラック協会

▽会員事業者数 (400社・賛助会員2社・4月1日現在)
〒781-8016 高知市南ノ丸町 5-17
☎ 088・832・3499 ㊟ 088・831・0630

会長
森本 敬一
(丸榮運輸)
代表取締役社長



副会長
田中 克也 (秦泉寺運送) 代表取締役会長
桑名 周一 (芸陽運送) 代表取締役社長
若藤 武士 (若藤物流) 代表取締役社長
中沢 豊年 (田中建設) 代表取締役社長
坂上 敬一 (柴田運送) 代表取締役社長
中野 正高 (南中野産業) 代表取締役社長
中東 陸雄 (株)丸中運送 代表取締役社長
馬宮 一彦 (株)マミヤ

専務理事 西村 伸矢

(公社) 福岡県トラック協会

▽会員事業者数 (2,350社・6月14日現在)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-18-8
☎ 092・451・7878 ㊟ 092・472・6439

会長
二又 茂明
(久留米運送)
代表取締役 CEO



副会長
木村 正昭 (株)ケイ・エム運輸機工 代表取締役会長
仲 聡陽 (筑後運送) 代表取締役会長
富永 泰輔 (福岡運輸) 代表取締役社長

専務理事 石橋 浩祐

(公社) 佐賀県トラック協会

▽会員事業者数 (528社・7月1日現在)
〒849-0921 佐賀市高木瀬西 3-1-20
☎ 0952・30・3456 ㊟ 0952・31・6441

会長
馬渡 雅敏
(松浦通運)
取締役会長



副会長
鳥屋 正人 (株)ロジコム 代表取締役社長
愛野 辰昭 (肥前通運) 代表取締役社長
中山 博樹 (株)中山運輸 代表取締役社長

専務理事 石橋 憲茂

(公社) 長崎県トラック協会

▽会員事業者数 (510社・6月30日現在)
〒851-0131 長崎市松原町 2651-3
☎ 095・838・2281 ㊟ 095・839・8508

会長
馬場 邦彦
(幸運トラック)
代表取締役会長



副会長
塚本 敏 (製缶陸運) 代表取締役
永野 貞光 (南有馬運送) 取締役会長
菅 博子 (株)深町組 代表取締役会長

専務理事 豊永 孝文
常務理事 山田 伸一

(公社) 熊本県トラック協会

▽会員事業者数 (757社・6月30日現在)
〒862-0901 熊本市東区東町 4-6-2
☎ 096・369・3968 ㊟ 096・369・1194

会長
下川 公一郎
(城東運輸倉庫)
代表取締役社長



副会長
上田 裕子 (株)AZUMA 代表取締役社長
富田 康方 (株)亀万運送 代表取締役社長
田上 明仁 (南青井運送) 代表取締役社長
永井 正人 (株)永井運送 代表取締役社長

専務理事 井上 智
常務理事 松野 完治

(公社) 大分県トラック協会

▽会員事業者数 (519社・4月1日現在)
〒870-0905 大分市向原西 1-1-27
☎ 097・558・6311 ㊟ 097・552・1591

会長
仲 浩
(株)中津急行
代表取締役社長



副会長
村本 茂 (村本重機興) 代表取締役社長
石樽 誠二 (鶴崎林商運輸) 代表取締役会長兼社長
中野 健造 (南中野高速運輸) 代表取締役社長
薬真寺朗彦 (野津運送) 代表取締役社長

専務理事 島田 忠
常務理事 益永 浩

(一社) 宮崎県トラック協会

▽会員事業者数 (464社・4月1日現在)
〒880-8519 宮崎市恒久 1-7-21
☎ 0985・53・6767 ㊟ 0985・53・2285

会長
牧田 信良
(株)マキタ運輸
代表取締役



副会長
増田 哲 (株)高鍋運送 代表取締役
和田 憲明 (株)トミシマ 代表取締役
草水 裕之 (草水運送) 代表取締役
福田 博 (株)F K物流 代表取締役

専務理事 大久津 浩
常務理事 水元 栄一郎

(公社) 鹿児島県トラック協会

▽会員事業者数 (828社・7月1日現在)
〒890-0033 鹿児島市西別府町 2941-19
☎ 099・821・5851 ㊟ 099・821・5852

会長
鳥部 敏雄
(セイコー運輸)
代表取締役



副会長
加納 潤一 (株)昭和貨物 代表取締役
福永 寿一 (南大始良運送) 代表取締役
岸田美津志 (霧島運輸倉庫) 代表取締役
松下 桂子 (株)松下運輸 代表取締役
菊池 寅峰 (出水運輸センター) 代表取締役

専務理事 中尾 洋一
常務理事 森 竜也

(公社) 沖縄県トラック協会

▽会員事業者数 (628社・7月24日現在)
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
☎ 098・863・0280 ㊟ 098・863・3591

会長
新城 英一
(大成運輸)
代表取締役社長



副会長
伊是名昇英 (株)嶋運送 代表取締役会長
新垣 正仙 (株)小嶺運輸 代表取締役社長
上原 勇人 (沖縄西濃運輸) 会長

専務理事 野原 広邦
常務理事 仲村渠 邦男

(公社) 全日本トラック協会

〒160-0004 新宿区四谷 3-2-5
全日本トラック総合会館
☎ 03・3354・1009 ㊟ 03・3354・1019

会長
寺岡 洋一
(由良陸運)
代表取締役会長



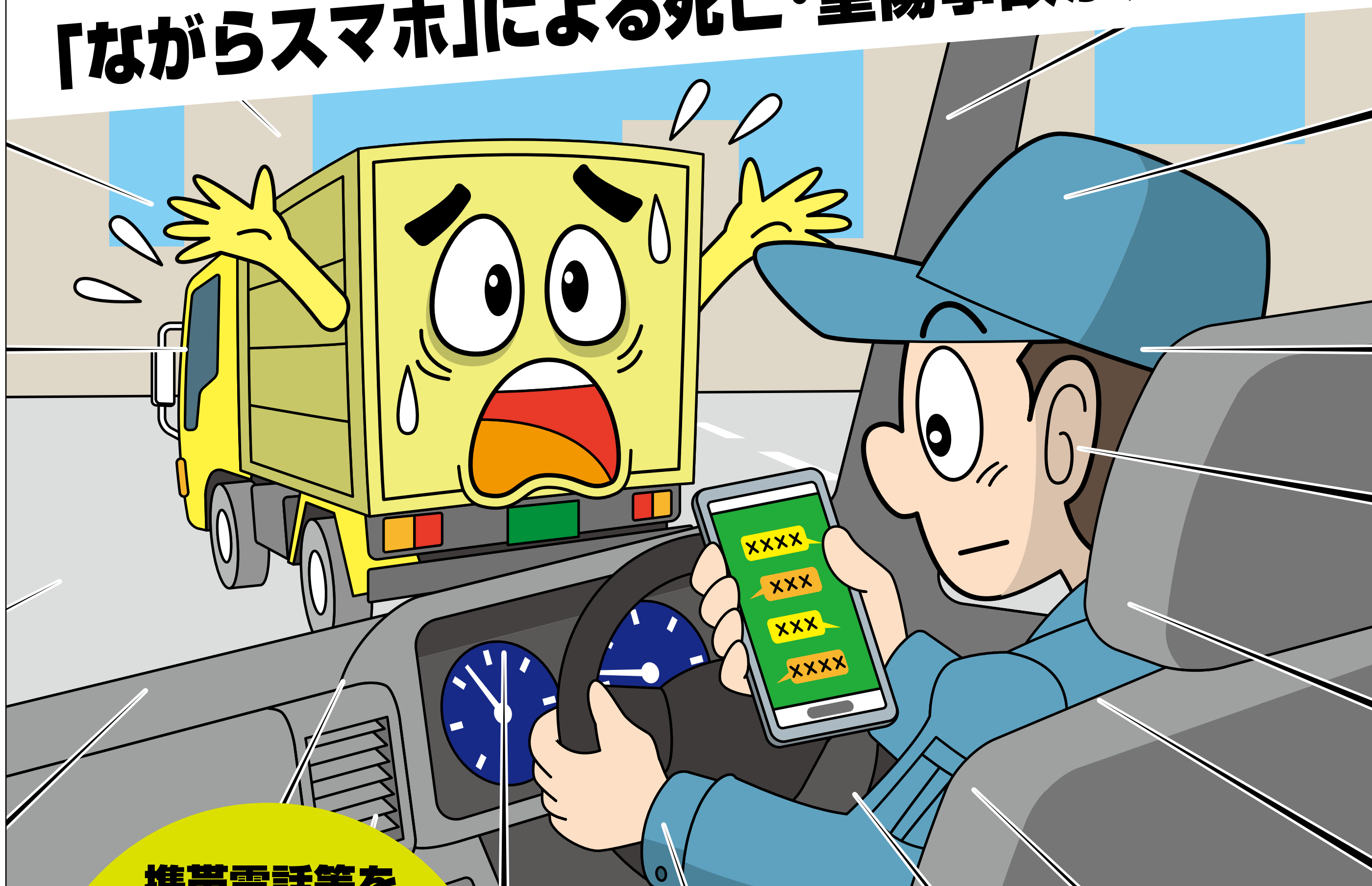
副会長
小林 和男 小丸 成洋 馬渡 雅敏
庄子 清一 吉田 修一 山口 嘉彦
二又 茂明 赤上 信弥 御手洗 安
楠木 寿嗣 松橋 謙一 水野 功
杉山 千尋 平島 竜二 青木 均
高田 和夫 松田 直樹

理事長 重田 雅史
専務理事 山崎 薫 松崎 宏則
常務理事 山崎 寛

掲示用

運転中のスマホ ぜったいダメ

「ながらスマホ」による死亡・重傷事故が急増!!



携帯電話等を
使用していると、

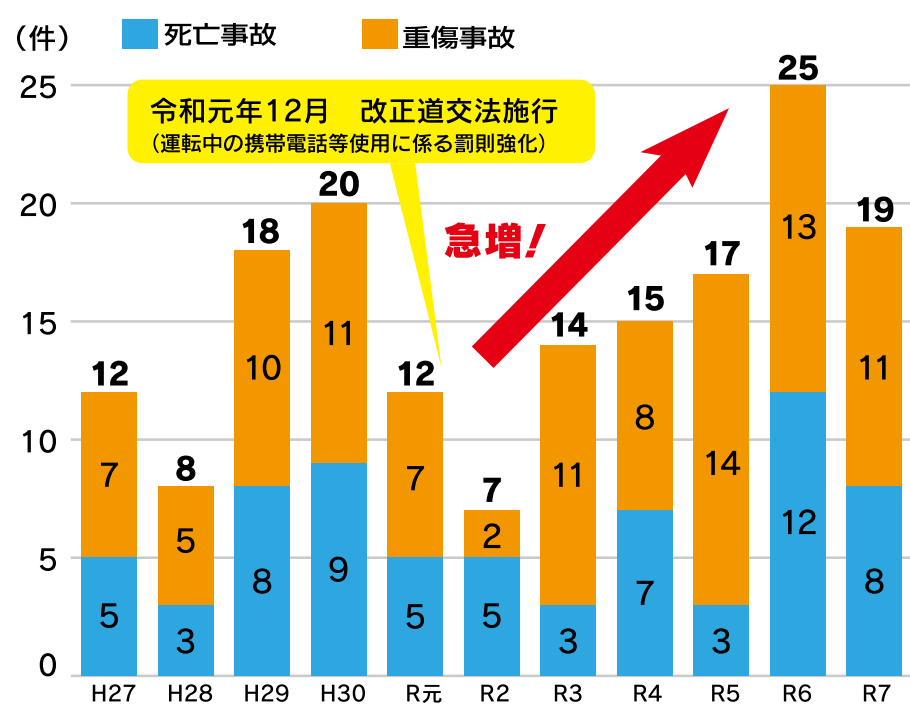
死亡事故
の確率が

約5倍!



公益社団法人
全日本トラック協会

携帯電話等使用による
死亡・重傷事故件数の推移



携帯電話等使用の有無別
死亡事故率の比較

